

制 度 名	地方バス路線等支援事業 (生活交通支援事業)		主管課名	交通政策課 地域交通 G																															
			問合せ先	029-301-2604																															
目的・趣旨	県北山間地域における生活交通の確保を図るため、代替バス運行や高齢者にとって利便性の高い乗合タクシー、フリー乗降バスなどの運行を対象事業とし補助を行う。																																		
<p>[対象団体]</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃止されたバス路線を代替運行する県北山間地域の市町 日立市（旧十王町地域）、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、大子町 <p>[対象事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> 運行費 代替バス、循環バス、乗合タクシー（デマンド型を含む）の運行 ※いずれもフリー乗降による運行を含む 車両購入費 ジャンボタクシー（乗車定員 7～10 名）の購入 <p>[補助要件等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃止された路線の運行系統の輸送目的を概ね満たしていること。 路線廃止後概ね 1 年以内に運行が開始されること。 道路運送法の許可を受けた路線であること（有償運行） 代替バスによる運行については、複数市町村（平成 14 年 4 月 1 日における市町村の状態）を運行する路線であること。 地域協議会の協議を経た路線であること。 <p>[対象経費・補助限度額等]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th>対象経費</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運 行 費</td> <td>欠損額 (=経常費用－経常収益)</td> <td>廃止路線の運賃設定に基づく欠損額を限度</td> </tr> <tr> <td>車両購入費</td> <td>車両本体（付属設備を含む）</td> <td>①と②を比較して少ない額を限度 〔①4,000 千円－（実購入費の 10%） ②実購入費－（実購入費の 10%）</td> </tr> </tbody> </table> <p>[経費負担割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 運行費補助</td> <td>－</td> <td>1/6</td> <td>5/6</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>(2) 運行費補助（過疎地域）</td> <td>－</td> <td>2/5</td> <td>3/5</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>(3) 車両購入費補助</td> <td>－</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> <td>－</td> </tr> </tbody> </table> <p>[2 年度当初予算額]</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: right;">11,368 千円</td> <td>[2 年度補助対象団体] 令和 3 年 1 月頃決定予定</td> </tr> </table> <p>[備考] 過疎地域 常陸太田市（旧金砂郷町、旧水府村、旧里美村）、常陸大宮市（旧御前山村、旧山方町、旧美和村、旧緒川村）、大子町</p>					対象事業	対象経費	補助限度額	運 行 費	欠損額 (=経常費用－経常収益)	廃止路線の運賃設定に基づく欠損額を限度	車両購入費	車両本体（付属設備を含む）	①と②を比較して少ない額を限度 〔①4,000 千円－（実購入費の 10%） ②実購入費－（実購入費の 10%）	区 分	国	県	市町村	その他	(1) 運行費補助	－	1/6	5/6	－	(2) 運行費補助（過疎地域）	－	2/5	3/5	－	(3) 車両購入費補助	－	1/2	1/2	－	11,368 千円	[2 年度補助対象団体] 令和 3 年 1 月頃決定予定
対象事業	対象経費	補助限度額																																	
運 行 費	欠損額 (=経常費用－経常収益)	廃止路線の運賃設定に基づく欠損額を限度																																	
車両購入費	車両本体（付属設備を含む）	①と②を比較して少ない額を限度 〔①4,000 千円－（実購入費の 10%） ②実購入費－（実購入費の 10%）																																	
区 分	国	県	市町村	その他																															
(1) 運行費補助	－	1/6	5/6	－																															
(2) 運行費補助（過疎地域）	－	2/5	3/5	－																															
(3) 車両購入費補助	－	1/2	1/2	－																															
11,368 千円	[2 年度補助対象団体] 令和 3 年 1 月頃決定予定																																		